

2026年3月吉日

ご利用者様
ご家族様

有限会社マミーホーム
施設長 鶴田 一
TEL：022-353-3553

4月からの料金変更のご案内

いつもマミーホームをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、スマイルマミーでは2026年4月ご利用分より利用料金に変更となります。

詳細は下記の通りでございます。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

(1) 適用事業所 スマイルマミー

(2) サービス内容 通所介護

(3) 加算の変更

変更	2026年3月ご利用分まで	2026年4月ご利用分から
①	サービス提供体制強化加算Ⅲ 1回利用当たり6円	サービス提供体制強化加算Ⅰ 1回利用当たり22円
②	介護職員等処遇改善加算Ⅱ 加算率：所定単位の9.0%	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 加算率：所定単位の9.2%

※上記の料金は1割負担の金額です。2、3割負担の方は、それぞれ2倍、3倍となります。

※①「サービス提供体制強化加算Ⅰ」は、介護職員のうち勤続10年以上の介護福祉士（国家資格）有資格者の割合が25%以上ですと加算となります。1回当たりのご利用料金に22円（1割負担）加算されます。

※②「介護職員等処遇改善加算」は、介護職員へのさまざまな取り組みを実施していることに加えて、介護職員の介護福祉士の割合が高いことにより加算Ⅰに変更となります。

例えば、要介護1で1回ご利用の場合（入浴・機能訓練有り、1割負担）19円のご負担増となります。ただし、加算はひと月の総単位数に9.2%上乘せとなるため、ご利用実績により変動いたします。

※生活保護を受給されている方は、介護サービス費の負担はございません。

以上